

住宅マスタープランの策定状況について

第2章 第2節 新宿区における住宅・住環境の課題について

マスタープラン策定全般に関する専門部会意見要旨

意見要旨
住生活基本法になってから、住宅単体や敷地の中で完結することではなくなり、住生活であり地域の中であって初めて成立するというようになった。そういう見方の転換のようなことも記述するのが望ましい。
町会とか社会的関係にこだわらず、さらに踏み込んでハード面も含めた空間的な、地域まちづくりみたいなことを施策としてどこまで打ち出せるかが重要。
住宅MPの策定にあたっては、施策の管轄にこだわることなく、住宅まちづくり施策としてできることはこれだというふうにハッキリと打ち出すことが第一歩であろう。